

横浜市

浸水(内水・洪水)ハザードマップ (緑区)

いざという時に確認できるように他の防災マップと合わせて保管しましょう

●浸水ハザードマップの使い方●

スタート 「①日頃からの備えと大雨時の注意点」をご覧ください

浸水想定区域以外の方も、日頃から浸水に備えておくことが重要です。ハザードマップで想定した以上の大雨が降る可能性もあります。

あなたのお住まいや職場で
浸水が発生するおそれがありますか?

この裏面の「①内水ハザードマップ(下水道や水路からの浸水)」と
「②洪水ハザードマップ(河川はん濫による浸水)」の
浸水想定区域を確認しましょう。

「①内水ハザードマップ」の
浸水想定区域となっている方

「②洪水ハザードマップ」の
浸水想定区域となっている方

「②内水ハザードマップの活用」
をご覧ください。

「③洪水ハザードマップの活用」
をご覧ください。

※両方のマップで浸水想定区域となっている方は、
両方をご覧ください。

浸水ハザードマップに関するお問い合わせ先

内水ハザードマップ
横浜市環境創造局 下水道事業調整課
TEL: 045-671-2840



横浜市

平成27年3月版

洪水ハザードマップ
横浜市総務局 危機管理室情報技術課
TEL: 045-671-3454

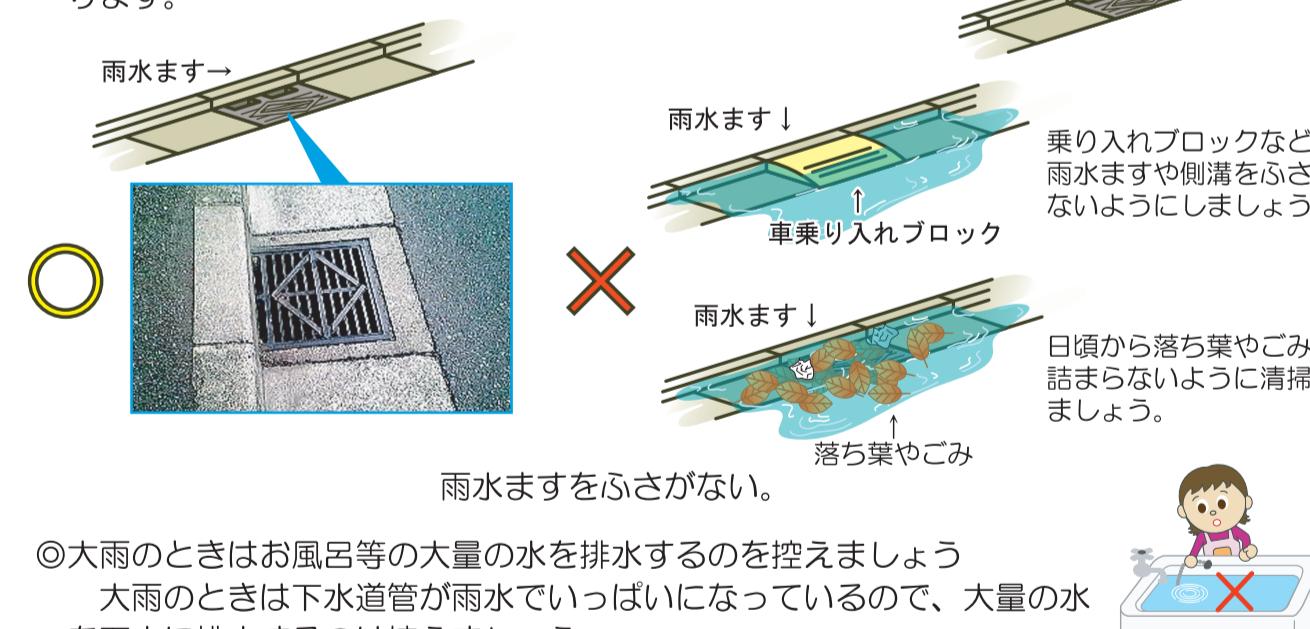
横浜市環境創造局キャラクター
'たいちゃん'

1 日頃の備えと大雨時の注意点

○日頃からの備え○

浸水被害を防止、軽減させるために日頃から備えましょう

○側溝や雨水ますをふさがないようにしましょう。
○吸い込み口が落ち葉やごみで詰まると、裏面のマップで浸水が想定されていない区域でも浸水することがあります。



降雨情報に注意しましょう

裏面のマップで浸水が想定されない区域の方も、降雨の強さや降り方によっては浸水する可能性があります。降雨情報は、横浜市防災情報のホームページや防災情報メールから確認できます。



横浜市防災情報から雨量や河川水位の様子を確認!

<http://www.city.yokohama.jp/ex/kikikanri/weather/top/>

横浜市防災情報の電子メール配信サービス

<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>

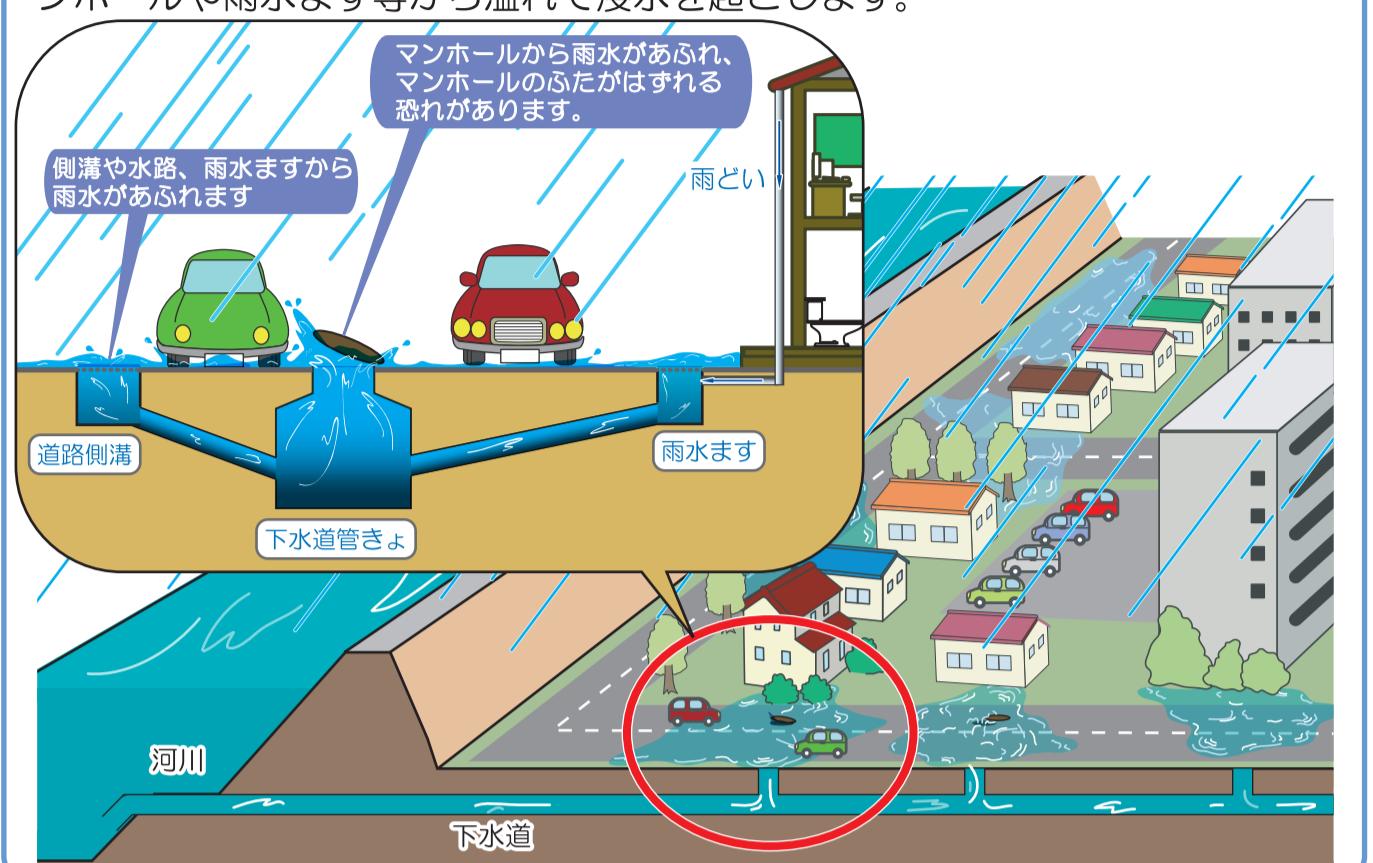
※電子メールの情報料は無料ですが、通信料は受信者の負担となります。

2 内水ハザードマップの活用

○内水ハザードマップってなんだろう?○

下水道や水路などからの浸水とは?

街に降った雨は、下水管や水路、道路側溝などを流れ河川に排水されます。大雨で下水管や水路がいっぱいになってしまい河川に排水できず、マンホールや雨水ます等から溢れて浸水を起こします。



内水ハザードマップとは?

内水ハザードマップとは大雨時に想定される下水道や水路に起因した浸水区域や水深などの、さまざまな情報をまとめたマップです。

横浜市で近年大きな被害が発生した雨(1時間に76.5mm)が、全市域に降った場合に浸水が発生する区域を想定しています。

横浜市では、1時間あたりの雨量が50mm~60mmに対応する下水道整備を進めていますが、近年下水道の能力を超えるような大雨が増加しています。

内水ハザードマップは、下水道の能力を超える大雨に対して、市民の皆さんに日頃からの備えや対策をとっていただくために作成したものです。

想定条件 ● 1時間に最大76.5mmの降雨

(約30年に1回降ると想定される降雨)

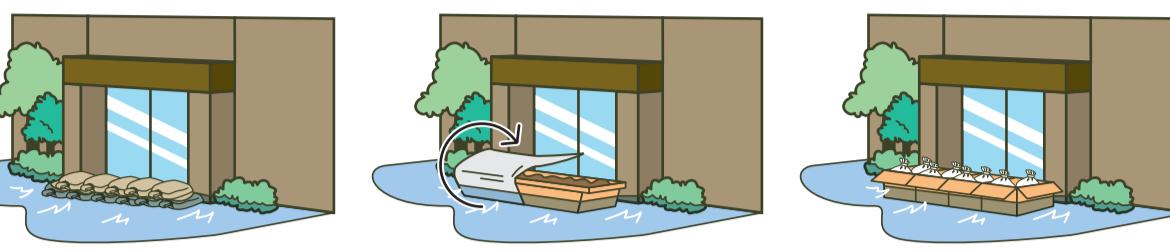
※平成16年10月9日(台風22号)に横浜市消防局野町消防出張所で観測された実績降雨

～地図面の「①内水ハザードマップ」で浸水想定区域となっている方へ～

○下水道や水路等からの浸水に備えよう○

浸水被害を防止、軽減させるために日頃から備えましょう

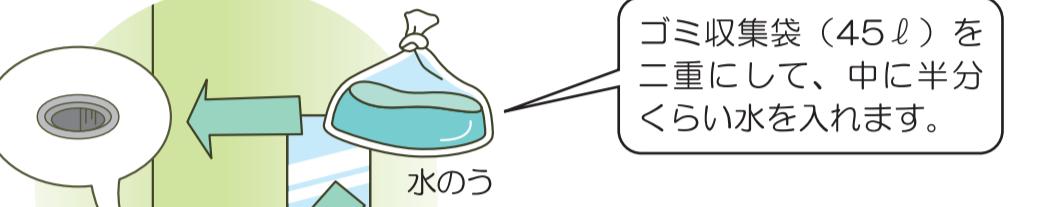
○家にあるもので浸水を防ぎましょう。
土のうやプランター、家庭にあるごみ収集袋などを利用した水のうなどを使いましょう。



○土のうを作り、長めの板などと組合せて利用します。
○プランターやポリタンクをならべ、レジャーシートで包みます。
○水を入れたポリ袋を段ボールに入れてならべます。

○意外なところからの浸水に注意しましょう。

排水口などから逆流することがあります。水のうなどでふさぎましょう。



○ゴミ収集袋(45ℓ)を二重にして、中に半分くらい水を入れます。
▲注意 洪水防止対策は応急処置です。
●浸水の危険性があると感じたときは、早めに安全な場所へ移動しましょう。

○いざという時に安全な場所を確認しておきましょう。

下水道や水路等からの浸水は浸水深さが小さいため、2階以上の安全な場所を確保しましょう。

《設計者・建築主の皆さんへ》

○過去に浸水被害のあった周辺やこのマップで浸水が想定される周辺の土地では、できるだけ半地下住宅・地下駐車場・機械式地下駐車場の設置はしないようにして下さい。設置する場合は、排水ポンプや止水栓、土のうを用意しましょう。

環境創造局ホームページより浸水ハザードマップの説明動画が視聴できます。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/gesui/naisuihm/>

○大雨が降ってきたら○

情報を確認し、周囲の状況を判断して適切な行動を!

○降雨情報に注意しましょう。

やや強い雨 (1時間に10~20mmの雨)	強い雨 (1時間に20~30mmの雨)	激しい雨 (1時間に30~50mmの雨)	非常に激しい雨 (1時間に50~80mmの雨)
・ザーザーと降る ・跳ね返りで足元がぬれる ・土砂降り ・傘を差してもぬれる ・一面に水たまりができる ・側溝から雨水が溢れ始める	・パツパツと降る ・跳ね返りで足元がぬれる ・傘を差してもぬれる ・一面に水たまりができる ・側溝が川のようになる ・下水道から雨水が溢れ始める	・ゴーゴーと滝のように降る ・傘はまったく役立たなくなる ・水しぶきであたり一面、白っぽく視界が悪くなる ・マンホールから水が噴出する	

○路面の状況に注意しましょう。道路が冠水し始めたら、注意が必要です。

○危険を感じたら適切に行動しましょう。
強い降雨が続いたら、道路の冠水が急に大きくなっている場合は危険です。2階以上へ移動する等、安全な場所へ移動してください。



○地下街や半地下住宅は浸水する危険性が高いので、雨が強くなってきたら早く安全な場所へ移動してください。



○地下駐車場や機械式地下駐車場は、水が一気に流れ込んでくる可能性があります。



○地下状道路(アンダーパス)は、大雨時に冠水する危険性があります。大雨時は、通行は避けましょう。

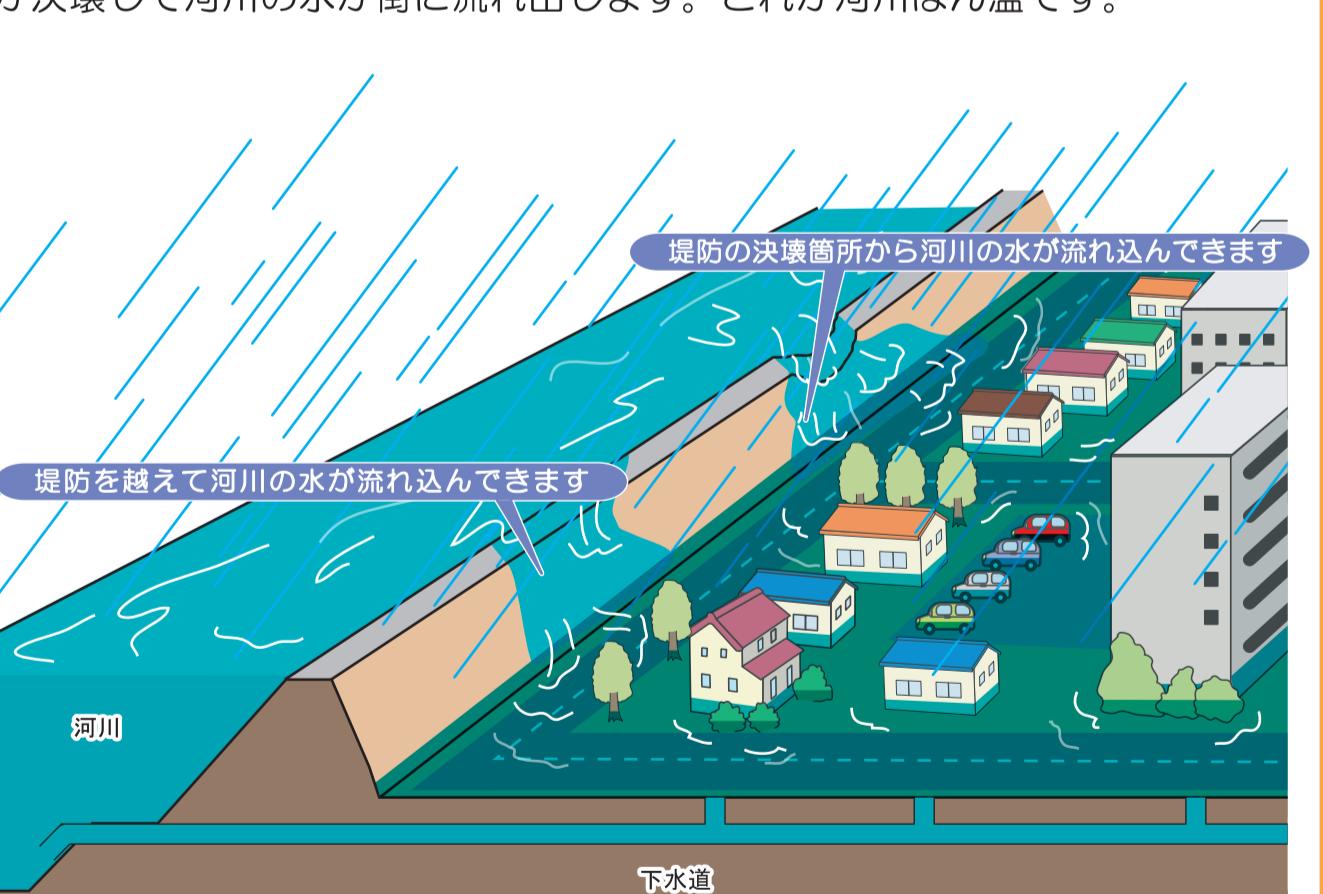
地下状道路(アンダーパス)は、大雨時に冠水する危険性があります。

3 洪水ハザードマップの活用

○洪水ハザードマップってなんだろう?○

河川はん濫による浸水とは?

大雨が降り続くと川の水位が上昇し、堤防を超えた水が溢れたり、堤防が決壊して河川の水が街に流れ出します。これが河川はん濫です。



○洪水ハザードマップとは?(参考図)

洪水ハザードマップは河川はん濫が想定される区域を示したもので、水防法に基づき平成21年に公表しています。

河川がはん濫した際に、浸水が想定される区域の皆さん、速やかに避難していただためのものです。

想定条件 ● 2日間に約405ミリの降雨

(150年に1回降ると想定される降雨)

○河川はん濫による浸水に備えよう○

自宅付近で安全な避難所を確認しましょう

○自宅近くがどれくらいの深さになるのか確認しましょう。
○自宅から避難所までの複数の道順や方向を洪水ハザードマップに書き込みましょう。鉄道や高速道路を横断できる歩道橋(アーチ橋)や陸橋(アーチ橋)を確認しましょう。



○河川から離れている場所でも下水道などから浸水することがあります。
「内水ハザードマップ」で自宅付近の浸水想定区域を確認しましょう。



○みんなで確認しよう!

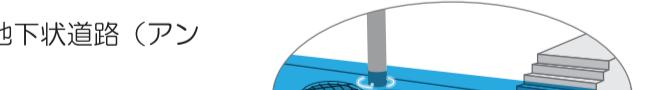
○持ち出し品は日ごろから準備し、すぐに持ち出せるようにしましょう。
○持ち出し品はできるだけ少なくしましょう。
(ラジオ、飲料水、懐中電灯、医薬品、ベビーアイテムなど)



○大雨が降ってきたら○

無理せず安全な避難を心がけましょう

○避難しようと思った時や避難途中で自宅近くの道路が浸水していたら、無理に避難所へ移動せず、浸水していない近くの高いところへ一時的に避難しよう。



○河川沿いや急傾斜地(かけ田畠)沿いの道及び地下状道路(アンダーパス)は避けましょう。



○河川により轍が外れたマンホールや側溝に足をとられる危険性がありますので注意してください。

避難情報の伝達

○広報車や消防車による巡回広報や防災情報Eメールから伝達されます。

○横浜市防災情報の電子メール配信サービス
<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>



※電子メールの情報料は無料ですが、通信料は受信者の負担となります。

その他のお問い合わせ先

お問い合わせ内容	取り扱い部署	連絡先
地域防災・避難等に関する事	緑区役所 総務課	930-2208
人命救助・救急に関する事	消防署	932-0119
道路・下水に関する事	緑区木工事務所	981-2100
がけに関する事	建築局 建築防災課 がけ防災担当	671-2948
浸水想定区域全般に関する事	神奈川県 県土整備局 河川下水道部 流域海岸企画課	210-6479
河川・流域管理に関する事	神奈川県 横浜川崎治水事務所	411-2500
河川法準用河川等に関する事	道路局 河川管理課	671-2855